

第 1 5 回

八田村、白根町、芦安村  
若草町、櫛形町、甲西町  
合 併 協 議 会 会 議 録

平成 1 4 年 1 0 月 9 日

第15回 八田村、白根町、芦安村、若草町、櫛形町、甲西町合併協議会

平成14年10月9日  
午後2時07分 開議  
白根桃源文化会館

日程第1 開会

日程第2 会長あいさつ(齋藤公夫会長)

日程第3 議事

(1) 報告事項

報告第1号 合併協議会委員の変更について

報告第2号 新市名の決定に伴う賞品の贈呈者について

(2) 協議事項

協議第1号 新市建設計画について(継続協議)

協議第2号 合併協定書について(継続協議)

(3) その他

日程第4 その他

日程第5 閉会

開会 午後 2時07分

事務局長（大芝政則君）

ただいまより、第15回 八田村、白根町、芦安村、若草町、櫛形町、甲西町合併協議会を、次第により開会いたします。

開会にあたり、当6町村合併協議会の齋藤公夫会長が、ごあいさつを申し上げます。

会長（齋藤公夫君）

ごあいさつさせていただきます。

本日ここに、第15回 峡西地域6町村合併協議会を開催いたしましたところ、委員各位には公私何かとご多忙の中、ご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

過日10月1日、関東に上陸した台風21号であります。この時期では41年ぶりの襲来でありましたが、強風、大雨による被害を心配していたところではありますが、大きな被害もなく通過し、安堵したところであります。

さて、7月時点の総務省資料によりますと、全国3,218自治体のうち80%に及ぶ自治体が、何らかの合併協議に参加され、合併への協議がされているといわれ、総務省内に合併推進室を設置し、合併支援推進に積極的に乗り出しておられます。

そんな中、山梨は全国的に合併協議が進んでいる上位に入っております。既に、南部、富沢町では新市建設計画、合併協定書の承認も終わり、調印式を待つばかりであります。それに続くのは当峡西6町村合併協議会であることは、言うに及ばないことではありますが、竜王、敷島、双葉町も平成16年9月の合併期日が確定されておりますし、その他、5つの組織が法定協議会を設置して、本格的に協議が進められ、あとに続いておられます。

それでは本日、開催の合併協議会議案につきまして、ご説明申し上げます。

本議案は、お手元に配布のとおり報告第1号では、合併協議会委員の変更。

報告第2号では、新市名の決定に伴う賞品の贈呈者についてであります。これは新市名公募の中から採用名、ほか上位2点の中から、6人の議長に立ち会いをいただき、町村長で抽選を行い、贈呈者の決定をいたしましたので、そのご報告であります。

次に、協議第1号といたしまして、新市建設計画承認と協議第2号 合併協定書についてであります。ともに第14回 合併協議会から継続協議になっておるものであります。

特に、新市建設計画につきましては、甲西町から治水政策に対して強い位置付けをしてほしいとの意見が出され、新市建設計画策定小委員会におきまして、再度、協議を行い、本日の資料22ページにありますように、中柱3-(2)に治水対策の河川等の整備を新たに設け、中区分、都市空間の整備の小柱の1にありました河川・都市下水路の整備を治水対策の河川等の整備の小区分に移し、河川の整備と 都市下水路の整備の2つに区分させて、治水・河川に対するインパクトを強めさせていただいたことと、それに36ページの「小柱 河川の整備の中に、井路緑川を新たに追加させていただいております。

なお、甲西町で心配しております排水機場施設の整備につきましては、樋門改修の中に含まれておりますので、ご理解願いたいと思います。

それに第5章 新市の施策の中的主要な施策・事業の四角枠内にあります固有名詞につきましては、芦安村は特別と認め、他につきましては広域的施設を除く固有名詞は削除することとし、34ページ枠内にあります白根御池小屋の「白根」、48ページ枠内の春仙美術館の「春仙」、桃源文化会館の「桃源」、桃源美術館の「桃源」、それに春仙美術館拡充整備事業を削除、さらに49ページの白

根中央公園の「白根中央」、櫛形総合公園の「櫛形」を、それぞれ削除することで修正をご提案させていただきます。

次に、協議第2号の合併協定書につきましては、新市建設計画をご承認していただきますと、新市建設計画と一体の合併協定書として、ご承認を願うご提案であります。

次に、合併準備室の動きにつきまして、ご報告申し上げます。

合併準備室におきましては、本庁機能を当分の間、櫛形町役場に置くことが決定され、また、業務の効率性と部局組織の強化・連携を図る上から、分庁方式はとらない方式を定めてあります。しかし、独立組織の一部にある教育委員会を、会場の関係で櫛形町外に出さなければならない関係から、甲西町役場を使用させていただくことになっておりますことを、ご報告させていただきます。

また、合併業務の最大懸案でありますコンピューター整備に関しましても、峡西広域行政事務組合議会での予算議決をいただき、現在、コンピューター22業務および戸籍業務それに専用回線で結ぶLAN工事も、契約業者と連携をいたしまして、順調に作業が進められておりますことをご報告申し上げます。

以上、本日ご提案いたしました主な内容と、合併準備に関わる主な経過をご報告させていただきました。

なにとぞよろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明とごあいさつに代えさせていただきます。

よろしくお願いたします。

事務局長（大芝政則君）

続きまして、3番の議事に入りたいと思います。

議事は協議会の規約により、協議会長が議長となるということで、齋藤会長のもと議事を進めてまいりたいと思います。

よろしくお願いたします。

議長（齋藤公夫君）

それでは、規約の定めによりまして、本日の議事を進行させていただきます。

本日の会議につきましては、委員をお願いしておる66名中62名の方々にご出席をいただき、合併協議規約第10条第1項の規定によります2分の1を超えておりますので、本日の会議が成立していることをご報告いたします。

次に、合併規約によりまして、私が議長を務めさせていただきます。

早速、本日の議事に入ります。

本日の議事日程につきましては、お手元に配布申し上げた会議次第にしたがいまして進めさせていただきます。

議長（齋藤公夫君）

報告第1号 合併協議会の委員の変更について

報告第2号 新市名の決定に伴う賞品の贈呈者について

事務局から報告をいたします。

事務局（大芝政則君）

では、報告第1号ということで、合併協議会資料の1ページをお開き願いたいと思います。

朗読をもって報告に代えさせていただきます。

報告第1号 合併協議会委員の変更について

今回、町村名 芦安村、委員区分 2号委員、選出区分 議長、新委員指名 伊東健治、変更年月日 平成14年9月18日

以上で議長さんの変更により、委員さんの変更を報告いたしました。

議長（齋藤公夫君）

ありがとうございました。

次に報告第2号。

事務局（柘原伸幸君）

それでは、報告第2号 新市名の決定に伴う賞品の贈呈者について報告いたします。

新市名の決定に伴う賞品の贈呈者については、前回の第14回の合併協議会で、6町村長が抽選を行うことと決定されておりましたので、10月1日、午後3時から当文化会館において、6町村議会の議長さん立ち会いのもと抽選を行っております。

抽選の公正を期すために、メール、ホームページ、FAX、官製はがきによる応募があったものについては応募用のはがきに書き換え、応募はがきと同様にし、抽選箱に入れて抽選を行っております。

まず、最初に佳作のこま野604件から抽選を行い、会長を除く5町村長が1枚ずつ5名の方をひいております。

次に、同じく佳作の峡西195件を、同様に会長を除く5町村長が抽選を行っております。

佳作の合計が10名を、それぞれ抽選を行っております。

優秀賞については、南アルプス715件を抽選箱に入れて、会長がまず優秀賞については1名抽選を行っております。優秀賞に選ばれた方については、鯉沢町在住の川口雄也君、12歳が優秀賞となっております。

最後に、南アルプスに応募されたものの中から協議会特別賞を6町村長が5枚ずつ抽選を行い、協議会特別賞30人を決定しております。

なお、個人名については、既に協議会の委員の皆さんには送付してあるとおりでございます。

以上です。

議長（齋藤公夫君）

ありがとうございます。

それでは、報告事項が終わりました。

協議第1号 新市建設計画について（継続協議）

事務局より説明をお願いいたします。

事務局（塚原浩二君）

それでは、資料の3ページをお開きください。

新市建設計画につきましては、先に開催いたしました第14回 合併協議会において、原案を提案させていただきました。

その後、新市建設計画策定小委員会において修正・追加、確認をし、本日の協議会において継続審議していただくものでございます。

新市建設計画策定小委員会の委員長が協議会の会長でございますので、代わって事務局で説明させていただきます。

お手元に2種類の資料がございます。1つは、先に開催されました第14回 合併協議会へ提案されました新市建設計画（案）に修正・追加を加えた新市建設計画（案）また、2つ目の資料は、

修正、追加分だけを抜粋いたしました新市建設計画（案）の修正・追加分でございます。

説明につきましては、この新市建設計画（案）の修正・追加分の資料をもとに説明させていただきます。

それでは、新市建設計画（案）の修正・追加分の表紙をめくっていただきまして、下にページがふってございます。これは新市計画案のページを示してございます。

新市建設計画（案）の22ページでございます。この22ページは、新市建設計画（案）の第5章でございます。

第5章では、新市の施策といたしまして、施策体系、施策の方向ということで5本の柱に分けて施策の基本的な考え方、施策の方向付けを整理してございます。

基盤整備をまとめた施策、うるおいと利便性のある都市づくりが施策体系の大柱、その下の線で囲んであります3（1）が中柱、数字で示してございますのが小柱でございます。

2つ目の中柱、3（2）治水対策の河川等の整備に下線が引いてございますが、その部分が修正・追加の箇所でございます。治水対策については新たに中柱を立てました。3（2）治水対策の河川等の整備は、修正前は下の3（3）都市空間の整備に含まれていましたが、治水対策について特出して中柱といたしましたものでございます。この中柱の中に小柱といたしまして、河川の整備、都市下水路の整備で構成してございます。

めくっていただきまして、この22ページに関連する部分でございますので、1ページ飛ばしまして36ページをお開きください。

この36ページでございますけれども、ただいまの施策体系の修正に伴いまして、施策の方向の内容修正・追加でございます。この施策の方向は、施策を体系化したものに従いまして、それぞれの具体的な考え方、基本的な方向付けおよび主な施策・事業といったものを記述してございます。下線がついているのが修正・追加箇所でございます。

中柱の（2）治水対策の河川等の整備、小柱 河川の整備、1つ目の段落の「井路縁川」を追加してございます。また、2つ目の小柱 都市下水路の整備が修正・追加の箇所でございます。

以上で36ページにつきましては説明を終わります。

1枚ページを戻していただきまして34ページの主な施策・事業の中の字句修正といたしまして、一番下にございます施策・事業の修正がございます。

施策・事業の中の一番下に白根御池小屋建設事業に2本の線がございますが、この「白根」を削除してございます。

1枚飛ばしていただきまして48ページをお開きください。

この48ページ、同じように2本線が引いてございます。その部分が削除した箇所でございます。

主な施策・事業の上から5つ目、春仙美術館資料取得事業の「春仙」、1つ飛ばしていただきまして、桃源文化会館整備事業の「桃源」、桃源美術館整備事業の「桃源」、また、春仙美術館拡充整備事業は、事業名すべてを削除してございます。

めくっていただきまして最後の49ページでございます。

49ページの主な施策・事業の7つ目でございます。白根中央公園の整備・改修の「白根中央」、その下にございます櫛形総合公園夜間照明整備事業の「櫛形」を削除してございます。

以上が新市建設計画（案）の修正・追加部分でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

議長（齋藤公夫君）

ただいま事務局から、修正部分のご説明が終わりました。

これにつきまして、ご意見がございましたらご発言を願いたいと思います。

この修正につきましてはよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

それでは、修正部分につきましては原案をもちまして決定させていただきます。

ありがとうございました。

次に、各それぞれ町村で、本日ご協議をしていただくすべての案件につきましてご協議をされておると思いますので、各町村より代表者をもって報告をしていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

それでは、八田村より報告をお願いいたします。

委員

ご苦労さまでございます。

八田村より、新市建設計画についてご報告いたします。

八田村では、去る9月26日、合併協議会の委員、八田村合併研究会および八田村議会の関係者の協議の結果、新市建設計画については、原案のとおり承認されたことを報告いたします。

以上、八田村の報告を終わります。

議長(齋藤公夫君)

ありがとうございました。

それでは、白根町より報告をお願いいたします。

委員

白根町の議会でございますけれども、白根町では、この合併には本当に賛成ではございますけれども、意見がございますので、それ前に意見をお聞き願いたいと思いますのでよろしく願いします。

議長(齋藤公夫君)

分かりました。

それでは、ご意見がありましたら、どうかひとつご発言を願いたいと思います。

委員

この新市建設計画の中に、歳出の中に55ページの(6)普通建設事業とありまして、その下に「普通建設事業費については、将来予測による算定額に加え、新市建設計画に基づく新規事業分を盛り込んであります」という文面になっております。

ということでございますので、あと56ページに普通建設事業費、上から6番目の各年度平成15年度から24年度まで算定されております。この算定をいたしました基になる基準はどこにあるのか、そこをお聞かせ願いたいと思います。

議長(齋藤公夫君)

分かりました。

この普通建設事業費につきましては、新市の将来構想そして新市の建設計画に盛り込まれております拠点プロジェクト、新市発展プロジェクト、その他。その他というのは、新市庁舎をはじめ各町村から、それぞれ今までの将来構想に基づく要望事項等々を織り交えて、これらを事務局において数字を積算させていただき、ここに数字として掲載されておるものであります。

いかがですか。

委員

確かに、そのとおりだろうと思うんですよ。しかし、これだけの数字がでてくるには、その算出の根拠があると思います。どういう形でもってこういう事業をして、これに金がどれだけかかって、こういうことだよというものがあろうかと思えます。おそらく算出した中の事業等について、何年から何年まではこの事業をやって、こういうふうにかかりますよというものがあろうかと思うんですよ。そうしないと、これだけの金額は出てこないと思うんですよ。

それをまずあからさまといいますが、表へ出していただきたいと思えます。

議長（齋藤公夫君）

この数字につきましては建設計画を策定し、そして協定書を策定するためには、歳入歳出の財政計画というものをしっかり添付して、国にも県にも提出していかなければならない資料の1つであります。

そのために事務局におきまして、それらの建設計画ならびに各町村の現在の将来構想に基づく主要事業を入れて、実は、これらを事務局がその数字を取りまとめて、一応10カ年の計画として数字を提示させていただいておるものであります。これにつきましては実際あくまで基本予算として策定したものでありまして、もちろんそのためには、それぞれ出されております事業名等々を概算数字として作っております。それを集積したものがこの数字になっておるものであります。これらはあくまで事務局が事務局資料として作り上げたものでありまして、まだ合併協議会の協議にはかけてありませんし、協議の議題として協議した過程もございません。

ただ、あくまで積算数字としてここに出されたものであります。それはさっき申し上げましたように、拠点プロジェクトあるいは新市発展プロジェクトの、例えばそれぞれの主要事業等々を数字として出したものでありまして、まだ公表を公にしてあるものではないという数字でありますので、そのへんをご理解願いたいと思えます。

委員

今、会長さんの言われることも分からないことはないんですが、そういうことであれば、どうしてこの数字が、ここへこうやって出てくるのかということなんですよ、私が言いたいのは。当然この数字が出てくるには、今の各町村からあげられたものとか、将来に向かってのものとかを考えたながら、勘案しながら、こういう数字があがってきているだろうと思うんですよ。

それで私が言うのは、その根拠となるこれだけの数字が出てくるもの。ただ、いたずらに事務局が算出して、これだけのものをというのではないと思うんですよ。

それともう1つは、よく合併特例債ということが言われますが、その特例債はどこへどのように使うのかというものも全然ないわけですよ。おそらくこれらも、この事業の中へ入ってはいるんだろうと思えますが、そういうものも全然表へは出てこない。それを合併協議会のここの最高の決議機関でもって出さなくて、ではどこで出すんだと。そしてこの新市建設計画の「案」を削除して協定をするのに、そういうものが全然なくて協定書へ「はい、いいですよ」とはんこを押すというわけにはいかないのではないかと思います。このへんをお願いします。

議長（齋藤公夫君）

実は、この予算の歳入歳出につきましては、清水委員さんがおっしゃることは、私どもも理解するわけですが、私たちといたしますれば事務局におきまして、もちろんいろいろな事業の積算をしてあります。ただ、これはあくまで各町村から出されてきた数字を案に取りまとめた資料ということであります。それらは一般事業を含めると膨大な資料になりまして、しかし、それはまだ、あくまで町村の計画書として出されてきたものでありまして、本来これらの予算というものは、新市に移行した時点で新市長が新市の将来構想を策定し、さらには建設計画等々につきましても、

3年ぐらいのローリングで実施予算を組んで、そしてそれらを議会にかけて協議をしていただくということになるわけでありますが、これらの実施予算というものは、議員さんにおかれましては1年11カ月の在任特例期間があります。

その在任特例期間の中で、それらの予算を十分煮詰めていただいて、将来10カ年のある程度確定した予算の審議をしていただくことによって、事業というものがはっきり出されてくるわけでありまして、今、事務局で要するに積み上げてきたものは、あくまで取りまとめを整理したという数字に過ぎないわけでありますが、清水委員さんがおっしゃったように、ではその数字は何から出てきたかということでありますが、私たちといたしますれば、例えば特例債に関わる資料であれば、なんとか取りまとめもしてあります。しかしこれも資料として出すことはもちろんやぶさかでないわけですが、これがすべてではないということをやっぱり理解をしていただき、積算の資料だと、事務局のあくまで積算の資料だということでご理解をしていただかなければ、町村によって事業が大小ばらつきがどうしてもあるものでありますから、そうなりますとうちの町村は少ないとか多いとかいう議論がまた出てくるわけでありまして。

ですから、そういうものを例えば理解を皆さんがしていただくならば、それらに対しても検討して、事務局と町村長と相談してお見せすることはやぶさかでないわけでありますが、そのへんをご理解していただければ、私たちもその意に則したいと思えます。

委員

これだけの新しい市を建設するにつけて、当然、各町村の合併協議会の委員さんをはじめ議会をはじめ、当然、住民には説明責任があるわけです。その説明責任があつて説明をするときに「この新規の事業に対しては何ですか」と言われたら、「何もありませんよ、これはただ書いていただけですよ」なんていう説明で住民が納得しますかね。

そのへんは会長さん、どうですかね。

議長（齋藤公夫君）

数字を示せといえば、もちろん数字が出ることはいいわけですが、ただ、われわれが心配するのは、十分具体的に実施計画の事業として検討したものであれば結構なんですけど、ただ概要としてまとめたものでありますので、その数字だけでは、もし住民が見て、いろいろな誤解を招く場面もあります。

6町村が合併していきますと、当然、例えば治水の問題が出たときには、治水の問題が出た町村に対して、これは緊急的にも傾斜配分してでも予算を付けていかなければならない場面もあります。あるいはまた、町村によってはいろいろな事業が進んでいて、うちのほうはそういう予算がまだ付いていないと、もうないという町村もあるいは出てくるかも知れません。

しかし、そういうものをただ客観的に見た場合、住民が「うちは事業がなぜないのか」というふうな誤解を招いては困るということもありますので、資料として提出するのは控えてきたということであります点をご理解願いたいと思えます。

委員

会長さんの言わんとすることは十分分かります。

しかし、ここへこうやって数字が出てくることについては、その基礎となるものがあるわけですね。あくまでもこれは当然暫定だろうと思えますよ。これでもっていくなんていうわけにはいかないと思えます。実際に市が建設されていけば、当然、新しい市長が出てきて、その人の考え方とうによって、事業はいくらでも変わってはいくだろうと思うんですよ。

私が言うのは、ここにある今ここへ出したこれに対しての資料を出してくださいということなん

ですよ。確定したものとかなかではないんですよ。ここにある数字に対しての資料を出してくださいということです。

議長（齋藤公夫君）

分かりました。

清水委員さんのおっしゃることは分かりますので、ではどれだけの資料ということを検討するために、ちょっと暫時休憩させていただきます。

では、休憩いたします。

休憩 午後 2時41分

再開 午後 2時53分

議長（齋藤公夫君）

休憩前に引き続きまして、再開させていただきます。

先ほど清水委員さんのご質問に応えまして、歳出に関わる事業と合併特例債にかかわる事業の積算の数字を皆さんに公開したいと思います。

ただし、この数字はまだ議論をした数字でもありませんし、一応、歳入歳出財政計画を策定する上での積算資料ということでもあります。したがって、数字等々の中でいろいろな誤解を招く点等々もあります。これにつきましては、いずれ新市誕生後、先ほど申し上げましたように新市の長期総合計画をつくり、そして建設計画等々に基づく実施事業予算を策定して協議していくものでありますので、そのときに初めてはっきりした確定した数字が出され、それを1年11カ月残る議員さんによってしっかり確認をしていただき、特例債の事業等々に関しまして協議をしていただくということになりますので、あくまで積算数字だということであることを、まず皆さんにご理解を願いたいと思います。

それから、この資料が皆様方に1枚1枚お配りいたしますが、確認された時点で、終わった時点で、ぜひ回収させていただきたいと思います。そうしなければ一般の人たちが見て、誤解を招く場面も出てまいります。ですからそのへんは、ぜひ、ひとつ皆さんにご理解をしていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

（異議なしの声）

それでは、そういうことで事務局からお配りさせていただきますので、しばらくの間休憩いたします。

休憩 午後 2時56分

再開 午後 3時00分

議長（齋藤公夫君）

それでは、資料を一通り目を通していただきましたので、再開させていただきます。

先ほど合併特例債事業に関わる積算の資料として、そこに配布させていただきました。よろしいでしょうか、ご理解していただけますか。

委員

はい、結構ですよ。

議長（齋藤公夫君）

ありがとうございました。

それでは、今、事務局から回収させていただきます。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時01分

再開 午後 3時02分

議長（齋藤公夫君）

それでは、再開させていただきます。

いろいろご意見いただきまして、ありがとうございました。

それでは、白根町より代表者の議長さんによって、ひとつご報告をお願いいたします。

委員

白根町の報告を申し上げますが、今日こういうわけで時間をかけましたが、本当に申し訳ございませんでした。

私たちの合併協議会委員は10人あるわけなんです、その方の意見の一致ということで今日の問題を出したわけですが、よろしく願いをいたします。

そういうことで了解をいただいたということでございますので、新市計画について原案どおり賛成することにいたします。

どうもご苦労さまでした。

議長（齋藤公夫君）

ありがとうございました。

それでは、芦安村より報告をお願いいたします。

委員

芦安村より、新市建設計画についてご報告させていただきます。

芦安村では、合併協議会の委員、芦安村の合併研究会、芦安村本議会、関係者の協議の結果、新市建設計画については、原案どおり承認されました。

以上でございます。

議長（齋藤公夫君）

ありがとうございました。

それでは、若草町より報告をお願いいたします。

委員

新市建設計画についての協議結果をご報告いたします。

若草町では、去る9月26日および10月7日の2回にわたり合併研究会を開催し、検討してまいりました。

研究会としての協議の結果、新市建設計画については、原案どおり承認することを報告いたします。

以上、若草町の報告を終わります。

議長（齋藤公夫君）

ありがとうございました。

それでは、櫛形町より報告をお願いいたします。

委員

それでは、櫛形町より新市建設計画の協議結果につきまして報告いたします。

櫛形町では、先般、合併協議会委員および櫛形町合併研究会ならびに櫛形町議会におきまして、本計画の協議を行った結果、新市建設計画については、原案のとおり承認することをここに報告い

たします。

議長（齋藤公夫君）

ありがとうございました。

それでは、甲西町より報告をお願いいたします。

委員

甲西町より、ご報告申し上げます。

新市建設計画の協議について、甲西町より新市建設計画についてご報告いたします。

甲西町では、合併協議会の委員、甲西町合併研究会および甲西町議会、全員協議会等を通しまして、9月24日より本日まで10回の会議を重ねまして、その結果、新市建設計画について原案どおり承認することを報告いたします。

以上、甲西町としての報告でございます。

議長（齋藤公夫君）

ありがとうございました。

ただいま各町村から、協議結果について報告がありました。

委員の皆さんから質問はありませんか。

（ な し ）

質問ありませんので、以上で質疑を打ち切らせていただきます。

協議第1号 新市建設計画について、これを原案のとおり決定することにご異議がありませんでしたら、拍手をもってご承認をお願いいたします。

（ 拍 手 ）

ありがとうございました。

本件につきましては、原案どおり決定いたしました。

議長（齋藤公夫君）

協議第2号 合併協定書について（継続協議）

事務局より説明をお願いいたします。

事務局（清水栄男君）

合併協定書につきましては、前回の合併協議会におきまして、合併協定書の内容および様式につきましては承認をいただいております。

ただ、項目の中の66番目の項目であります新市建設計画につきましては、承認を受けて正式決定ということになっておりました。

先ほど正式に決定をされましたので、合併協定書として決定をお願いするものであります。

よろしく申し上げます。

議長（齋藤公夫君）

説明が終わりました。

事務局からの説明のとおり、協定書の内容につきましては、前回の合併協議会で承認をさせていただきます。

したがって、この本日、承認いただきました新市建設計画を付して、合併協定書として承認をしていただくものでありますが、皆さんから質問はありませんか。

（ な し ）

ありませんので、以上で質疑を打ち切らせていただきます。

協議第2号 合併協定書について、これを原案のとおり決定することに異議がありませんでしたら、拍手をもってご承認をお願いいたします。

(拍手)

ありがとうございました。

本件につきましては、原案どおり決定いたしました。

以上で予定いたしました案件の審議は、すべて終了いたしました。

ご協力ありがとうございました。

これで議長の座を降ろさせていただきます。

ありがとうございました。

事務局長(大芝政則君)

では、次第による大きい4番のその他の事項に入りたいと思います。

なにか委員さんのほうからご意見等ありましたら、よろしくをお願いします。

(なし)

ないようでしたら、事務局より1点ご報告、ご連絡をいたします。

事務局(清水栄男君)

事務局より今後の予定につきまして、ご報告させていただきます。

ただいま新市建設計画および合併協定書を正式に決定していただきましたので、協議項目に関する協議につきましては終了いたしました。

これを受けまして、6町村の合併協定調印式を来る10月17日、木曜日、午後3時30分より、白根桃源文化会館の当会場で開催いたします。

委員の皆様には、後日ご案内を差し上げますので、ご出席をお願いいたします。

当日の予定につきましては、前回の協定書のご説明でも申し上げましたように協定書の調印でございます。6町村長の署名・調印をしていただきます。それに立会人として、当日は山梨県知事それから当協議会の委員さん方を代表していただきまして、6町村の議長さんに署名をお願いいたします。その署名をもちまして協定書として正式に発行されるものでございます。

その調印式が終了いたしますと、各町村議会で南アルプス市誕生に向けての合併に関する議案の審議が行われまして、6町村長から山梨県知事へ廃置分合申請、合併申請でございますけれども、その手続きに入ることになります。

合併協議会といたしましては、現在、新市名称策定等小委員会におきまして、将来の新市の事務所の位置等について検討が行われております関係で、協議会廃止等についてのご報告につきましては、年明けにもう1度協議会を開催させていただきます。ご報告させていただく予定でございます。

以上でございます。

事務局長(大芝政則君)

以上で事務局のほうより、ご連絡申し上げました。

その他の意見もないようですので、以上をもちまして第15回 八田村、白根町、芦安村、若草町、櫛形町、甲西町合併協議会を閉会といたします。

ご協力ありがとうございました。

閉会 午後 3時11分